

平成26年10月

逗子市教育委員会定例会

平成26年10月8日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年10月 8 日 逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所 5 階第 6 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
社 会 教 育 課 担 当 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 社 会 教 育 係 長	高 橋 洋 一
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教 育 研 究 所 担 当 課 長	小 島 恵 美 子
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 次 長 文化スポーツ課長事務取扱	高 野 眞 也 子
市 民 協 働 部 市 民 協 働 課 長	須 田 透
市 民 協 働 部 市 民 協 働 係 長	川 嶋 奈 津 子

福 祉 部 次 長 山 田 隆
児童青少年課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 2 5 分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村松教育長

9月からの期間で教育長会議その他はございませんでした。

○石黒教育部長

それでは、9月17日の教育委員会9月定例会で御報告をさせていただいた以降の平成26年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第3回定例会は、決算特別委員会終了後、残る9月26日までの会期中、24日から26日までの3日間に本会議が開催されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、9月24日の本会議におきましては、議案12件の表決が行われ、家庭ごみ処理の有料化に伴う条例改正は、減免となる対象の見直しについて、一般会計補正予算（第4号）は市営駐輪場整備事業の減額について、それぞれ修正案が提出され、修正案が多数により可決されました。また、平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定についてほか4特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員会の委員長報告のとおり可決いたしました。次に、陳情

10件について、前回報告した国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレの設置を求める陳情を含む5件が了承、1件が不承、及び4件が継続審査とされ、委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で15名の議員から質問が行われました。そのうち、教育委員会に係る質問は8名の議員からなされました。まず、9月24日は根本議員から池子採取地について、加藤議員からは学力向上についての質問がございました。25日は、八木野議員から小・中学校における道徳教育について、匂坂議員から学校教育について、毛呂議員から広域人事について、学校教育についての2件の質問がございました。26日は、長島議員から情報リテラシー教育について、桐ヶ谷議員から所在不明の子どもについて、横山議員からは子どもの育ちと学びについての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑の内容となります。

一般質問終了後、追加案件が審議され、人事案件2件が可決、意見書案3件中2件が可決されました。これをもってすべての案件が終了し、平成26年逗子市議会第3回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今の市議会定例会の報告の中で、多くの議員の方が教育委員会に関連することで質問されているということで、このように逗子の教育、主に学校教育中心ですけれども、課題ととらえていただいて、このように質問いただいていることについては、ありがたいなという感想も。これは私の意見なんですけれども、ちょうど私たちも教育ビジョンを構築中でして、ビジョンに伴って課題を整理していこうということでもありますので、こういった議員の方々からの御指摘も念頭に入れて、課題を抽出して教育委員会としての取り組みを課題としての感想を持ちましたので、意見を述べさせていただきます。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○竹村委員長

日程第2「議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき、報告書を作成いたしました。報告書の記載内容、構成等については特に変更はございません。

点検及び評価の実施方法ですが、学校教育に係る部分では、これまでと同様、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成25年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者をお願いし、意見、助言をいただきます。お2人の学識経験者は、元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生と、横浜国立大学教授の福田幸男先生に引き続きお願いいたしました。なお、今回は会議の日程から、お二方のコメントがまだ記載されておきませんが、届き次第調製し、改めてお送りいたします。内容の変更はございません。

次に、社会教育に係る部分では、前回・前々回と同様に、文化財保護関連を除く社会教育課の事業のうち、講座等の事業を中心に、25年度の実施状況について点検・評価を実施しました。各事業についての評価方法、客観性を確保するための社会教育委員会議からの意見、助言等の内容の変更はございません。その他、教育委員の活動状況、過去3年の学校ごとの評価の推移等、報告書の体裁についても変更はございません。

本報告書は、可決いただきましたら、第4回市議会定例会へ報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質議、御意見はありませんか。いかがでしょう。

○桑原委員

今の社会教育の講座なんですけど、今度の総合計画に向けて、初めてきちっとした社会教育の総合プランをつくられると思うんですけども、現段階では移行での点検・評価だと思う

んですが、現時点で来年度の評価に向けての何か総合プラン作成とともに、お持ちであるのかどうか。

○翁川社会教育課長

おっしゃるとおり、現在、社会教育総合プランを作成中です。27年度4月からということで、総合計画と基幹計画の旧生涯学習推進プランとすり合わせをしながら、社会教育総合プランを作成中でございます。その中で、現在、点検・評価として今の形として行っておりますけれども、これがやはり事業の組み立てというか、それを社会教育総合プランにおきましても、大きく3つの柱がございまして、現代的課題に対する学習機会の提供、2本目に地域で取り組む課題に対する学習機会の提供、3本目として、地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供というような形での柱がございまして、その中でも25年度の取り組みの評価、課題というところも含めた形で組み立てをしていきたいと考えております。また、来年度に向けては、アンケートについては現在、講座が終わってからのアンケートの記入という形になっております。詳しいアンケートを求めたいがゆえに、受講者の方には御苦労をかけているというところがございます。さらにアンケートの用紙を工夫をしたり記入しやすい、例えば休憩時間なども含めてうまく記入できるような形も考えていきたいと思っております。以上です。

○桑原委員

ありがとうございました。まだプランを作成中なので、なかなかまだ具体的な評価までいえないかと思うんですけれども、今既にこういった学校教育を中心とした点検・評価がありますので、ちょっとこれだけ拝見したところ、例えば学校のほうですと、学識経験者のコメントをいただいたりしていますので、そういったものを社会教育のほうでも今後取り入れる可能性があるのかなという部分は感じたのが1点と、あとは学校教育のほうを参考にしますと、教育委員会の分析結果みたいなものもついていますので、今現在そういったものもついていませんので、ちょっと体裁を、学校のほうとどうとって、同じにするのがいいかわかりませんが、そういった視点を、多分、点検・評価も有効かなと思われましたので、ちょっと意見を参考にさせていただけたらと思います。

○竹村委員長

今の2点について、社会教育課長、今の現在の段階でのお考えを。

○翁川社会教育課長

私ども社会教育総合プランという形で、社会教育委員さんを中心とした形で市民の意見を

聞きながらということでもまとめております。そういった中で、社会教育委員さん、市民の代表でもあるというところで、現在社会教育総合プランという形ではあるんですが、実際、学校教育総合プランと同様な形で学識経験者という形になりますと、社会教育の基本からのコメントをいただける方もいらっしゃると思うんですけども、その基幹計画の旧生涯学習推進プランにはそういった学識者の方も含んでいます。社会教育総合プランにおいては、現行の社会教育委員さんを中心とした形で評価をしていきたいと考えております。また、教育委員会としての分析というものはどういう形で、もし入れられるとすればなんですけれども、教育委員さんとも御相談いただきながら、検討課題ではあるのかなと考えております。

○竹村委員長

ありがとうございます。いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。現時点での話なので、今後いろいろな可能性があるかと思っておりますので、今後そういったプランの評価の方向性についても、社会教育委員会議でも検討していただいて、よりよいものにつくられていければと思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何か。

○山西委員

本年度の点検・評価の流れに関しては、これでこういうふうな形でまとまっていくと思うんですが、ちょっと今後の流れも含めてどうなのかということちょっと1点お伺いしたいんですが。学校教育総合プランもしくは社会教育総合プランというのが出てくると、当然学校教育総合プランを、いい意味でどう進行管理していくかという、プランそのもののそのプロセスをどう読み解きながら、次期プランにどう発展させていくかというものと、この平成20年から始まった、若干行政的にどうしてもこれはやらざるを得ない枠組み、この2つの関係を今後どの程度まで関連づけていくのか。つまり、やろうとすると一本化させて、この点検・評価とプランそのものの進行管理のプロセスを一本化しながら、できるだけ効率的にという考え方もあれば、ここでやる点検・評価の問題と、プランそのものの内実をどう点検して、より実践的に展開していくというのと、ちょっと色分けしながらやっていくやり方も多分あると思います。それは今後のやり方と、過去平成20年からここまでたってきた中で、今後どういった方向性があるのかということは、一度きちっと議論しておいたほうが良いなというのを改めて感じるんですが。それに関しては何か今の現状を踏まえつつ、御意見があれ

ば、この段階でちょっと議論するのを今後の議論になりますので、どうなんでしょうか。

○桑原委員

意見としてなんですけれども、法的な委員として点検・評価をつくるということで、重要だと思えますし、こういった積み重ねが恐らく学校現場でもいろいろな形で生きているとは思えますけれども、今、山西委員の関連してだと思えますけれども、PDCAサイクルにこれがのっているということ、ちょっとわかりにくくて、これだけでちょっと独立しているような感もあるので、その進行管理も含めて、普通の効率的な評価に結びつけば、事務作業の削減というか、軽減にもなるのかなという印象もありますので、今後、ちょうど総合プランもできて、社会教育総合プランもできるところのタイミングで、より現場に生かせるような構造が、これと別につくったほうがいいのか、これを使うのか、ちょっとわかりませんが、そういった意味では同じような意見になるかなと思うのですが、現状では意見として、どこかの形でちょっと話し合いができればなと思います。

○竹村委員長

教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

この構造的な面でいくと、ここから考えると、この時期に平成25年度の事業についての点検・評価がまとまるということは、議会で言えば決算と同じ、完全に年度が終了し、その結果が出てからということですね。そうすると、実際の学校のサイクルから考えると、これが中心になるとしたら、少し遅くなる。もう少し年度末に、その年度のことをまとめ、次の年度に生かせるようにするというので考えてみれば、これとは別に、内容はもちろん重複しないようにしながら、より現実的な、具体的なものやっていくという方向のほうが、次のPDCAのAが有効になるかと思います。ただ、これはこれでマクロ的に前年度と比較して見るというきっかけにはなっていると思いますので、そういう視点のほうが適当ではないかなと感じています。

○山西委員

そこら辺が恐らく、例えば学校教育においても3年とか、社会教育では4年という、このサイクルで動いていきますから、それをどういう流れで、4年間もしくは3年間のサイクルでどう点検評価していくのか、それをその俎上にのせてしまうのか、それか今、教育長がおっしゃったように、もうちょっと要点的に、うまく循環型の実際の進行管理を学校レベルもしくは社会教育レベルで、非常に実践的なところで丁寧にやっていく。この2つの流れをち

よっと意識して、うまくやっていくということは、先ほどの教育ビジョンとこの教育委員会の課題というところとも、すごくリンクしているテーマだと思うので、ちょっとそういったことも今後検討していきたいなと思います。

○横地委員

P D C Aの流れや、この評価のスケジュールの関係で今、その難しさも再確認はされたんですけども、今この出されているものの評価では、95ページ以降のところはP D C AだったらAに値するかCに値するかぐらいのところだと思うんですが、私はちょっと違った面で感想を持ったんですけども。この教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにして、予算や決算の審査では見えにくい各学校の教育活動に焦点を当ててというところなので、こういうのをまたプランに沿ったものなんですね。こういう項目、1ページの目次のところにあるような項目の点検の評価の焦点はこうなっているんですけども、これを現場の先生たち、また管理職の先生たちがやる中で、教育現場における活動においては、これだけクリアできたとか達成できたということが見られるんですが、その中にはやはり現場での職員の先生方や、地域との取り組みの中の苦労や課題や、あとはモチベーションの有無とか、いろいろな課題が見えてくると思うんですね。現場の中で。その現場の職員の方たちの課題も、このどこかにこれをする事で評議員会の中で御理解が大分得られたという文章がどこかに載っていたと思うんですけども、そのようにこの評価を現場の教育活動だけではなく、現場の負担感やモチベーションにどうつながっているかということ、そういう点についてちょっと興味を持って、またそれを現場でも生かしつつ、あとまた教育委員会の中でもそれを察知して、この評価を見ていきたいなと私は思いました。

○桑原委員

横地委員の意見は基本的には同感なんですけれども、いわゆる学校教育総合プランは従来のパターンでつくられている。これはこれで非常にいいかと思うんですけども、いわゆる学校経営であるとか、学校と教育委員会事務局との仕事の連携であるとかという、教育研究所とどのようにいろいろな課題解決されているのかというようなところ、点検・評価をするという項目がないので、今年度は特に教育委員会が、教育研究所が最初はつくられたり、新しいたよりも復活されたりとか、そういったことはあったと思うんですけども、そういったものも含めて総合的なそういった経営的なものの評価がないなというのも、今後いろいろな改善を遂げていく上では、形は違うんだなという考えもありますので、これに入れるのか、先ほどの教育長のおっしゃっていたまた別のものにするのか、ちょっとわかりませんが

も、そういった形で教育委員会全体を俯瞰できるようなものがあって、それがただ事務的な、法的なものの中で事務的な作業を増やすんじゃなくて、実際の運営に役立つような形のものがつくられたらなという思いがあります。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○山西委員

今までこの点検・評価のたびに若干国際教育のありようについてコメントさせていただいていますので、ちょっと今回も、先ほど教育長おっしゃった、若干特定の課題というところとリンクするので、全体というより、個別のところ、60から63ページにかけて国際教育の推進と分けてあります。前回もこういう点については、ちょっと指摘させていただいたんですが、60ページの中に国際教育の目標として、いくつかの視点があります。この中には、いわゆる国際教育とは単に文化理解にとどまらないぞという言い方がされているところと、そして文化観もしくは多様な価値観における、時にはぶつかり合いだとか、そういった中で新しい価値を創造していくような、いわゆる多文化・多言語、もしくは価値観の関係の中から、その中でどういうものをつくり出していくかという視点が必要になる。さらには、非常に世界のまさしく現状課題、もしくは問題、今、社会教育がやっている現代的課題的な視点もそれで広くコミュニケーションをとるというような形で、これがまとまってほしい。そうすると、国際教育というのは何度も出ているように、単なる英語学習であるとか、単なる文化理解、文化交流にとどまらないという形で、一応この目標が設定されている。ただ、各学校の実際の目標の設定と評価は、基本的に目標設定そのものが、もう文化理解と外国語学習という点、2つでほとんど目標が設定されてしまっているんですね。だから、ここにある「ここにとどまらないぞ」という言い方なのに、ここにとどまっている。そして、さらにこれを逆展開がどういうふうにと、81ページに国際教育の推進に対する教育委員会の分析結果がありますが、そこを見ると、単なる合格学習に終始することなく、コミュニケーションや人権、異文化理解、国際教育に発展させることができたとは書いてありますが、どうできたか、私にはそれが伝わってこないんですね。これは前回も同じことを、この場でお話ししたんです。だけど1年たっても同じような流れでしか、この点検・評価が出てこないんです。だから、私はこれ、どうしたらいいのかなと、正直言って、これやっていると毎年同じ繰り返しをしてしまう。これはきちっと一度どこかで議論していかないといけないんじゃないのかなとは思っているんですが、これは公開の点検・評価をしてくださいと、初めに教育長がおし

やったように、一つ一つのテーマをどこかで掘り下げないと、なかなかそれが実践に活かされるようになっていかないんじゃないかというのがちょっと気になっていますので、コメントさせていただきました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。今は81ページの評価について、それが達成できたという根拠ですね、その辺はお示しいただけますでしょうか。

○柳原学校教育課長

難しいところなんですけれども、そもそも学校教育総合プランが3年に一度の見直しで、このプランそのものが非常に理念的なものです。各学校の取り組みについては学校独自で、国際教育ですと、150ページです。例えば久木小学校、これは一例でしかないんですけれども、平成23年度から25年度までの部分の実行教育総合プランに対して、こういうふうに3年間の目標等を掲げて、取り組みをやっているというところなんです。新しい学校教育総合プラン等についても、同じような内容にはなっているんですが、ただ、先ほどの山西委員さんがおっしゃってくださったような、それ以外のところでも、例えばIEAさんは授業だけでなく、いろいろな活動にもかかわってくださっている。そういうことができるように教育委員会、学校教育課としては各学校に配置しているんですが、運動会等のダンスなんかでも、IEAさんがダンスが得意で、民俗的という大変ですけども、そういったダンスが得意ということで、子どもたちにダンスのお手本を示してくれたりとか、それから夏休みの特別な取り組みとしての英会話教室があり、そういった中でそれぞれ持ち分を發揮して子どもたちと接して下さっているというところもありますので、今後、今お話がありましたようなところについては、IEAさんの活用についても、学校のほうにお話をしていこうと思っております。なかなか3年間を見通した計画をつくっていく中で、難しい部分があるのかなというふうに思っておりますが、今後はそういったところも学校には積極的に話していこうと思っております。

○竹村委員長

そうしますと、IEAさんを以前とは違う形で、学校のさまざまな教室に参加していただけるようになったというのは変化でいいんですか。

○柳原学校教育課長

前からそういった形では参加していただいているんですが、積極的にそういった部分に参加していただいたりとか、そういった感じですね。すいません、はっきり言えなくて。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、いかがですか。

○山西委員

それは確かにそういった意味での文化的な意味での出会い交流というのは、国際教育の文脈で大切であるということは当然だし、その中で英語を含めた多言語に対する学びということも大切であるということも当然なんですけど、ただ、国際教育という概念も、先ほど目標の中には、もっと広い概念を含んでいるんだということが、いろいろなところでも確認はされてきているんです。だから、国際教育というのは、外国語学習でもないし、そこにとどまらないし、文化理解にもとどまらないということは、もう議論はない。だからこの目標が多分書かれたんだと思います。ただ、やっぱりそこにまだとどまっている。それはじゃあ、小学校から中学校の発達段階で、中学校になれば、それをどう発展させるというところで、目標設定ができていれば、まだそれが中学校段階になったらこんな程度になるというところが、ただその目標が全体にどう構造化されるかというのは、なかなかやはり見えてこないわけですね。だからいつも気になるんですね。目標で書かれているけれども、それが各学校目標としてなかなか落ちてきて、それがまた明示されていない。それが気になるということですね。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件については、ほかの委員の皆さん、御意見ありますか。

○桑原委員

じゃあ1つだけ。今、国際教育という具体的なテーマをもとに議論をしていただいたと思うんですけども、根本的な問題は先ほどから議論している、この点検・評価の構造的なもの、限界なのかなという印象を受けています。今、課長からあったように、理念的な部分での評価となると、なかなか具体的な個々の取り組みをここで取り上げるというのは、多分性格に合わないでしょうし、だからといって、やめるわけにもいかない。でも、個々の課題について言えば、きちっとした先ほどから出ているPDCAサイクルにのっとっているのかというと、そこを読み取れないというところで、やはり学校でやっていらっしゃる、多分、発表されなかった取り組みもあるでしょうから、そういった意味でもこちらの活用方法であるとか、別の取り組みが必要なんじゃないかなということを最後に申し上げておきます。

○竹村委員長

各校の目標の設定の部分からとどまらないということについて、もう少し踏み込んでいた

だきたいというのが山西委員のお考えだと思います。それがここ何年か実現されていないから…。

○山西委員

ですから、この点検・評価の中での議論と、ちょっと今、そういった議論として今、1つ提案しているというところでございます。

○竹村委員長

わかりました。ほかに何かありますか。

じゃあ、すいません。私から意見を1つ。やはり中身についてで、この点検・評価についての形については、全い問題ないと思っておりますし、それぞれの学校の評価も適当であるというふうに私は考えますが、例えば91ページ、地域教育力の活用のところを見ていただきたいんですが、学校支援地域本部について、ほとんどの学校が達成したというふうに評価をしております。今までよりも地域コーディネーターを中心にというふうなワードがふえてきているので、前進かなというふうには見えるんですが、これが果たして学校支援地域本部を行うに当たっての大きな目標として、地域の人材の活用というのは根本的な問題としても、その中の一つに、学校や教員の多忙化を軽減する、スリム化を図りたいというのも目的の一つにあったと思うんですが、地域コーディネーターを中心にしたということは、急にはないかもしれませんが、学校がスリム化になってきているはずなんですが、そういうふうの実感として学校現場はなっているのかどうかということが非常に気になって、そうなるべきだろうというふうに私は考えているんですが、今のところどういうふうに思われますでしょうか、感想で結構ですが。

○柳原学校教育課長

今、委員長がおっしゃってましたように、コーディネーターさんのことが結構書いてあるのは、やはりコーディネーターがそれなりに機能してきたと考えています。これまでどちらかというと、学校の担当者とコーディネーターがお互いが窓口になって、どうしようかみたいな話が多かったと思うんですが、コーディネーターが今度は、これは学校の要望を酌んだ上で、これは学校のために入れたほうがいいな、これはちょっと学校に負担がかかるから、ここはコーディネーターとして、入れるべきではないなという判断をしていただいて、学校との連携ができるようになってきたのかなということがまず1点と、もう一つは、学校独自の、学校とコーディネーターその間で、1人ではやっぱり負担が大きいので、複数のコーディネーターを置いて、学校支援地域本部事業へのかかわりということを考えてきたので、

学校の実態に合わせてそういったコーディネーターの配置や役割分担などを学校独自、コーディネーター独自にやってきたということは、機能してきたし、ある程度、学校の負担というのが減ってきたと考えます。外部からのいわゆるボランティアの申し出についても、本来だったら、いや、それはちょっと学校としてはというように、学校が直に断らなければいけなかったものを、コーディネーターが判断して、これは今、うちの学校では必要ないと思うので紹介はしないという話ができていると感じていますので、スリム化というか、学校の業務負担、それから精神的な負担の部分もある程度は解消されていると考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。大変いい方向だと私は考えておりますので、これからもお考えいただきたいと思います。

ほかに何かありますか。

○山西委員

これも、すいません。点検・評価と若干離れていますが、今の教育委員長のおっしゃった、まさしくこの学校教育の支援ボランティアをどうコーディネートしていくか、これ、動けば動くほど、恐らく徐々にコーディネーション力というのが機能して動き始めた。そうすると、学校単位でコーディネーターがどう動いていくかというのは、これ、やっぱり経験の中からコーディネーターの専門性というところで培われていく。行政の中には、若干、市民教育コーディネーターというのが今、設置されて、それをまた全体でどう調整する。一方では、福祉教育だとか、または社会福祉協議会、ボランティアセンター、それがまたボランティアコーディネーションをやる。そういう動きになっていますよね。そうすると、こういうボランティアコーディネーションというのは、これから逗子の中ですごく大切になっていく。そうすると、そういう専門性について、まさしく今、コーディネーションをやっている人たちが学び合う場をどこでどう市内で担保していくかというのがすごく大切で、一時社会教育がこれをテーマにボランティアコーディネーションという形で講座を2年ほど前に一度組まれたことがありますけれども、そういった部分も今後、それを社会教育でやるのか、学校教育でやるのか、市民協働の中でやっていくのかとか、そういった部分も今後きちっとやっていく。それも、ただ単に理念じゃなくて、経験の中から積み重ねてきたものを、みんなで学び合う場をどうつくり出していくかというのは、すごく具体性を持っているテーマだと思うんですが、何かそれについて今、具体的な動きがあれば、せっかく今ちょっと話が出たので、お伺いできたらなと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか、社会教育課長、そういった講座ですか。以前はボランティア、コーディネーターってこんなものだよというような目的の講座だったんですが、今、山西委員がおっしゃったのは、学び合う、経験をもとに学び合う、そういったものも重要ではないかというお話なんです、そういった講座というか、めどのほうは。お願いします。

○翁川社会教育課長

私ども以前、今おっしゃったとおり、学校支援のボランティア講座という形で、コーディネーターさん中心のレベルアップということで、講座を組ませていただいたりして、その役割の大切さを育てるというような形で行っていました。ただ、そこでまた、この点検・評価の最初のときでしたかね、その辺の学校の要望となかなかうまくみ合わないところがございまして、やたらとという言い方も大変失礼なんです、社会教育のほうでそういった形での養成講座のような形をしても、なかなかうまく見合っていないということがございまして、この25年度におきましては、そういった形で学校支援ボランティア講座という形ではないんですけども、それを社会教育講座の中で、地域づくりボランティア講座というような形で、それはネットワークづくりを、SNSをうまく活用して、地域でうまく連絡をとったり、そういった組織ができ上がりやすいように、そういったパソコンを中心としたフェイスブックなども活用できたらというところでの地域のそういった形のボランティアのうまくコミュニケーションできればという講座にすり変えてというか、形を変えて25年度は講座を開催したところです。さらにそれは、やはり地域のそういった、これから地域の自治制度のほうにも、特に転換期でございますので、やはり地域のまとまりをつけるためには、そういった形で社会教育のほうとしては今後も講座に生かしていきたいなどは考えております。ただ、それをどう学校教育というか、学校への進入口として、その形でうまくあとまた社会福祉協議会のほうのボランティアというもののコーディネートということは、先ほどちょっとお話が出てました学校教育、社会教育、市民協働と、その辺の3者の中で、その辺を協力しながら何か構築できればなどは考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょう。よろしいですか。関連して。

○桑原委員

今のに関連して。若干教育委員会の範疇を超える大きな話になるかと思うんですけども、地域自治も進んできて、逗子市全体が学校の支援地域本部に限らず、地域のコーディネータ

一、いわゆるボランティアコーディネーターの力を借りて、ともにつくっていくという、そういったスタイルを押し進めていただくことが皆さんお感じだと思うんですね。そういった意味で、市民協働もかなりいろいろな形で地域コーディネーターや、市民力を生かす講座をやられているなどという実感もありますし、恐らく今のアートフェスティバルも、そんなことも生かされていると思うんですね。そういった意味では、今、山西委員がおっしゃったり社会教育課の課長がおっしゃったような、いろいろな意味での地域ボランティアの方たちの交流であるとか勉強会、必要でしょうし、そういった横のつながりとともに、勉強したこと、自分の範疇にどう生かしていくかというような、そういった仕組みも必要だと思うので、今後これ、かなり逗子市として、教育委員会、学校経営にしても、大きな問題なんじゃないかなという印象を受けましたので、こちらも先ほどのプランの改正等ありますので、ちょっと大きなテーマとして取り扱っていきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですね。それでは、これより表決に入ります。議案第18号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第3「議案第19号議案（逗子市都市公園条例の一部改正、逗子市立図書館条例の一部改正、逗子市立体育館条例の一部改正及び逗子市立公民館条例の廃止について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第3「議案第19号議案（逗子市都市公園条例の一部改正、逗子市立図書館条例の一部改正、逗子市立体育館条例の一部改正及び逗子市立公民館条例の廃止について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第19号議案（逗子市都市公園条例の一部改正、逗子市立図書館条例の一部改正、逗子市立体育館条例の一部改正及び逗子市立公民館条例の廃止について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成26年10月7日付け26逗0301発第2800001号により市長から議案（逗子市都市公園条例の一部改正、逗子市立図書館条例の一部改正、逗子市立体育館条例の一部改正及び逗子市立公民館条例の廃止について）作成に伴い意見を求められたため、その回答について提案するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。逗子市都市公園条例の一部改正の教育委員会の所管部分については、（仮称）池子の森自然公園の開園に合わせて池子遺跡群資料館を市の公の施設として位置づける規定を加えるものです。

逗子市立図書館条例の一部改正については、公民館がコミュニティセンターに転用されるに当たり、従前の図書室を他の部分と分離して管理する必要があるため、図書館分室を位置づける規定を加えるものです。

逗子市立体育館条例の一部改正については、私の説明の後に文化スポーツ課から説明をさせていただきます。

逗子市公民館条例の廃止については、コミュニティセンターへの転用により条例を廃止するものです。

以上で私からの説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、文化スポーツ課長、お願いいたします。

○高野市民協働部次長

議案第19号中、逗子市立体育館条例の一部改正について御説明申し上げます。

主な改正内容といたしましては、第13条第1項中の開館時間を現行午前9時から午前8時半に繰り上げるとともに、別表中、施設の使用単位（時間）を1枠3時間で1日4枠であったものから、1枠2.5時間で1日5枠に改正するものです。なお、時間単価については、原則現行どおりとし、一部端数調整を行っております。

改正理由といたしましては、現在体育館の利用率が非常に高いため、あまり利用できない方々がいらっしゃることで、体育館の指定管理者が提案していた高齢者や障がい者等を対象とした新たなメニューを設けられないこと、また青少年会館の転用に伴い、活動の場を失った方々に対し一定の受け入れ枠を設ける必要があることから、使用単位時間を30分短くすることで枠数をふやすものです。

また、10名以上の団体にあつて、7割以上を市内に在住・在勤・在学する者で構成された団体を認定団体として事前に登録していただくこととし、認定団体とその他すなわち市外か

らの利用者とか利用団体等との利用料金の差別化を図る予定です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

これは3時間から2時間で調整していたけれども、2時間半にしたということでありまして、それについて、その2時間半ということについての従前の利用者の方からの御意見というのは何かありますか。

○高野市民協働部次長

パブリックコメントでは、2時間で1日6枠に増やそうといたしておりましたが、かなり反対の御意見をいただきました。それで、2時間に反対の方々に再度アンケート調査をいたしまして、一定、特定の団体については根強い反対がございますものの、団体数でいきますと2.5時間で許容できる。やむを得ず許容できるという回答が多かったものですから、2.5時間で改正案を作成させていただきました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○桑原委員

今、時間は3時間が4時間、もしくは2時間半へ短縮されることへの反対意見のお話だったんですけども、大体2時間、2時間半になることへの賛同というか、評価、1コマ、コマ数が増えることへの評価みたいなものはいただいているのでしょうか。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○高野市民協働部次長

そのような形でのアンケート調査とか意見聴取は行っておりませんが、もともと提案説明でも申し上げましたように、現在、かなり利用率が高くて、利用したい方が利用できない状況であること。それから2点目といたしましては、指定管理者である体育協会が高齢者や障がい者を対象としたメニューを新しく入れたいと思っておりますが、それを入れる枠がないこと。それから3つ目といたしましては、青少年会館の転用に伴う活動の場を失った方々に対しても、利用できる枠を新たに設けるということでは、枠がふえるということでは、お声としては上がってきていませんが、一定の評価をいただけるものというふうにとめております。

○竹村委員長

ほかに何か。

質問なんですけど、青少年会館で活動している方々がアリーナで活動する場合、問題点は何になりますか。

○高野市民協働部次長

そこまで、体育館を御利用になるときの問題点というところまでは把握しておりません。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは表決に入ります。議案第19号については、原案のとおり回答することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第4「その他」

○竹村委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○山田福祉部次長

児童青少年課から御報告になります。お手元にお配りいたしました第39回逗葉地区青少年音楽祭の御案内になります。今年は市民まつりの翌週ということで、平成26年10月26日（日曜日）12時30分開演ということで、葉山町福祉文化会館におきまして、逗子市・葉山町の共催という形で実施を行います。市内の公立の中学校と高校、今年は聖和学園も入りまして、華やかによくなると思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

本件については終わりといたします。その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様からその他議事として何かあります

か。お持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、11月12日午前10時からを予定しておりますが、決定について改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。